

(記載例)

様式第 9 号

修 学 生 番 号	第
-----------	---

貸付申請者と連帯保証人で割印をします。
(連帯保証人は実印となります)

県社協
公 印

【印紙は原則 1 枚】
貸付金額が
10 万円を超え
50 万円以下の場合 400 円
50 万円を超え
100 万円以下の場合 1,000 円
100 万円を超える場合 2,000 円

印
紙

氏名を記入して下さい(本人自筆)

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会(以下「甲」という。)

福岡 花子

(以下「乙」という。)

は、保育士修学資金について、次の各条に定めるところにより、貸借契約を締結する。

(貸付)

第 1 条 甲は、乙に修学資金を貸与し、乙はこれを借り受ける。

(貸付額等)

第 2 条 修学資金の貸付総額、貸付月額及び貸付期間は次のとおりとする。

貸付総額	8 6 0 , 0 0 0 円
修学資金	6 0 0 , 0 0 0 円 (2 5 , 0 0 0 円 × 2 4 箇月)
入学準備金	6 0 , 0 0 0 円 (令和 2 年 4 月のみ)
就職準備金	2 0 0 , 0 0 0 円 (令和 4 年 3 月のみ)
生活費加算額	円 (円 × 箇月)
貸付期間	令和 2 年 4 月から 令和 4 年 3 月まで 2 4 月間

(連帯保証人)

第 3 条 連帯保証人は、修学資金の返還債務を保証し、乙と連帯して債務を負担する。

2 連帯保証人は、乙が死亡したときも、その債務を負担する。

(一時償還)

第 4 条 甲は、乙が福岡県保育士修学資金貸付規程(平成 2 9 年 4 月 1 日施行)第 1 0 条の各号のいずれかに該当すると認めるときは、一時償還を請求することができる。

(貸付規程等との関係)

第5条 この契約書に定めのない事項については、福岡県保育士修学資金貸付規程の定めるところによる。

(補則)

第6条 この契約書並びに前条の規程に定めのない事項については、甲乙協議して定める。

上記契約の成立を証するために本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

日付は空欄でお願いします。

〔 令和 年 月 日 〕

甲 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会
会 長

乙 住 所 春日市原町3 - 1 - 7
氏 名 福岡 花子

印

連帯保証人(個人) 住 所
氏 名

法定代理人以外の連帯保証人(個人)はこの欄に記入してください。(本人自筆)

印

連帯保証人(法人) 法人住所
法人名
法人代表者名

法定代理人以外の連帯保証人(法人)はこの欄に記入してください。(本人自筆)

印

連帯保証人(法定代理人) 住 所 春日市原町3 - 1 - 7
氏 名 福岡 太郎

印

備考

未成年者の方は、法定代理人の欄に必ず記入して下さい。

連帯保証人の印鑑は実印とし、印鑑証明書を添付すること。
連帯保証人が法人である場合は、印鑑は法務局に登録のある代表者印とし、印鑑証明書を添付すること。
乙(申請者)が印鑑証明書を添付した場合は、その登録印で押印のこと。
乙(申請者)及び連帯保証人は各自直筆で記載すること。